

神田川の新たな区間で河川事業に着手します ～水害から都民の命と暮らしを守り、安全なまちの実現に向けて～

東京都では、洪水による水害から都民の命と暮らしを守るとともに、うるおいと安らぎのある水辺を創出するため、中小河川の整備を進めています。

このたび、神田川の下記区間において、都市計画事業の認可を取得しました。これを受け、河川整備事業に着手しますのでお知らせします。

今後は、下記区間の工事に向け、設計等の準備を進めていきます。

1 神田川について

神田川は、その源を東京都三鷹市にある井の頭池に発し、善福寺川、妙正寺川を合流しながら東京都の中心部を流れ、下流部で日本橋川を分派したのち、隅田川に合流する一級河川です。流域面積は105 km²、河川延長は24.6 kmです。

2 事業の概要

1時間あたり50 mmの降雨による洪水を安全に流すことができるように、川幅を広げるなどの河道整備を行い、浸水被害の軽減を図ります。

3 事業位置

新たに事業着手する区間は、中野区本町五丁目（寿橋下流）から杉並区和田一丁目（富士見橋上流）の約250mです。※別紙 案内図

4 事業期間

本事業は、令和7年2月27日から令和16年3月31日までの予定です。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。

戦略8 安全・安心なまちづくり戦略「水害から命と暮らしを守るハード整備等の推進」

案内図



図 - 1 神田川案内図

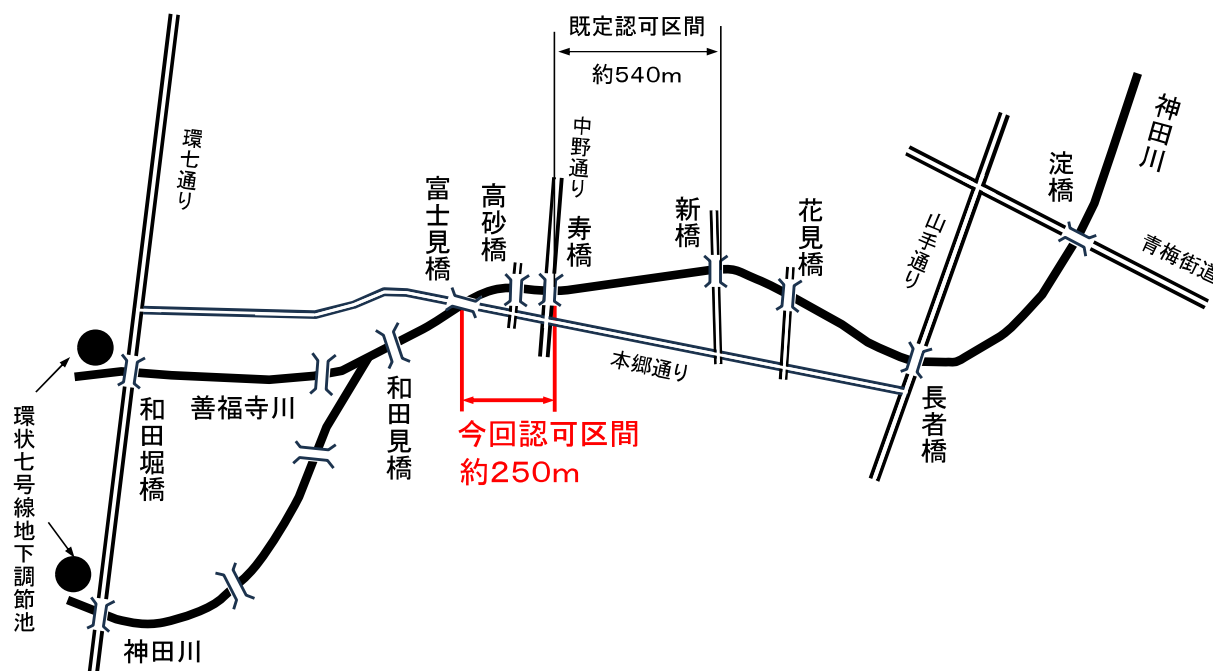


図 - 2 新規事業認可区間位置図